

お知らせ

Information

シリーズ 消費生活相談⑦④ 「電力小売自由化」に関する相談

◇事例 (70代女性)

電力小売自由化で、電力会社からパンフレットが届いた。電力自由化についてはニュースでよく見るが、いつまでにどこと契約したらいいのか、どんなことに気を付けたらいいのか全然わからない。

新しく契約する場合には、経済産業省の登録業者かどうかを確認し、電気料金や解約条件など契約内容を詳しく確認した上で契約するように助言しました。

電力小売自由化に便乗して、「電気料金が安くなる」などと勧誘し、太陽光発電システムなどの契約を勧めるケースがあります。

消費者自身が電力自由化についての正確な情報を収集し、セールストークをうのみにすることのないようにしましょう。

小売電気事業者は登録制のため、勧誘を受けた事業者が経済産業省の登録を受けているかどうか確認しましょう。

(経済産業省資源エネルギー庁ホームページ 登録小売電気事業者一覧)

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/

◎ 消費生活相談 (無料) を行います。ご利用ください。

■ 日 時 9月14日(水)(毎月第2水曜日)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

■ 場 所 役場2階相談室201

■ 問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48)1111 (内1226・1227)

知多半田消費生活センター(クラシティ半田3階市民交流センター内、駐車場利用時1時間まで無料)でも消費生活相談を行っています。

月曜日～金曜日(祝日、クラシティ半田閉館日を除く)午前9時30分～午後4時30分 ☎(32)2444

● 愛知県障害者委託訓練受講生を募集

ビジネススキルと就活や職場で必要なコミュニケーション習得コース

■ 日 時 (訓練期間) など

10月4日(火)～11月30日(水)毎週月曜日～水曜日の午前9時～午後0時15分

■ 内 容 就労のさまざまな場面で直面する苦手な事に対し柔軟に対応できる力の習得と就労生活における心身の健康に対するセルフケア方法の学習

■ 場 所 発達支援教室クローバー(知立市西)

■ 対 象 障害者手帳所持者(精神障害、発達障害の方)

■ 定 員 11人(面接で選考)

■ 受講料 無料

■ 申し込み方法など 9月5日(月)までに、公共職業安定所で手続きしてください。(受講には、安定所での求職登録が必要です。)

申し込み・問い合わせ先

愛知障害者職業能力開発校
☎0533(93)2505

● 9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」です

はり紙、はり札、立看板、広告板、広告塔などの屋外広告物の設置には、まちの美観や自然環境を守るため、愛知県屋外広告物条例による一定の制限があります。

屋外広告物を設置するときは、事前に市町村役場の担当窓口相談し、規制の内容について確認してください。また、県内で屋外広告業を営むためには、事前に知事の登録を受ける必要があります。

条例を守り、美しいまちをつくりましょう。

問い合わせ先

建設環境課都市計画係
☎(48)1111 (内1213)

● 所得状況届・現況届の提出をしてください

次の各手当を受給している方は、引き続き手当を受けるために所得状況届・現況届の届出が必要です。期日までに提出してください。

成年後見制度巡回相談

9月1日(木)

場 所 中央公民館308号室

時 間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■ 問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)

☎(21)0811

9月の相談

■ 人権・行政・心配ごと相談

1日(木)、15日(木)

場 所 中央公民館308号室

時 間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■ 無料法律相談(事前に予約が必要)

15日(木)

場 所 役場1階相談室101

時 間 午後1時～午後4時

■ 問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内1122)

■ 対象手当

- ① 愛知県在宅重度障害者手当
- ② 特別障害者手当
- ③ 障害児福祉手当
- ④ 経過的福祉手当
- ⑤ 特別児童扶養手当

■ 提出期限 9月12日(月)

提出・問い合わせ先

【①～④の手当に関すること】

住民福祉課社会福祉係

☎(48)1111 (内1121)

【⑤の手当に関すること】

子育て支援課子育て支援係

☎(48)1111 (内1124)

編集後記

今回、初取材の吹き矢教室の大会。フッ!トス!という矢を放ち、的を射る音だけが響き渡る体育室。競技中は的を狙う選手たちを邪魔してはいけないので、フラッシュはNG。シャッターの音も心配な私は、遠くから望遠レンズを使って、選手たちの姿を狙いました。今回はお年寄りから子ども連れまでの幅広い年齢の方が参加。老若男女が気軽に楽しめるスポーツだと思いました。ちょっとしたハンター気分が味わえる、スポーツ推進委員一押しの「吹き矢教室」を一度のぞいてみてはどうでしょうか。